


2 経営の改善・強化をお考えの場合

1 人材、技術、情報などの専門家のアドバイスを受けたいとき

内 容	<p>中小企業者のニーズや発展段階に応じて、人材、技術、情報などの各種相談に対する身近な相談窓口として、県内5つの商工会議所内に設置している「地域中小企業支援センター」や、広島県西部地域の相談業務を担う（公財）広島市産業振興センター内の「広島市中小企業支援センター」、（公財）ひろしま産業振興機構の経営支援統括センターにより支援します（このほか、経営相談や資金・金融相談など様々な相談に対応）。</p> <p>また、国が中小企業・小規模事業者のための経営相談所として（公財）ひろしま産業振興機構内に設置している「広島県よろず支援拠点」では、専門スタッフが、売上拡大や経営改善など、経営上のあらゆる悩みの相談に応じています。</p>	
対 象	中小企業・小規模事業者等（個人並びにその団体を含む。）	
窓 口	<p>呉地域中小企業支援センター（呉商工会議所内） TEL 0823-21-0151</p> <p>尾道地域中小企業支援センター（尾道商工会議所内） TEL 0848-22-2165</p> <p>福山地域中小企業支援センター（福山商工会議所内） TEL 084-973-6355</p> <p>三次地域中小企業支援センター（三次商工会議所内） TEL 0824-62-3125</p> <p>東広島地域中小企業支援センター（東広島商工会議所内） TEL 082-420-0303</p> <p>広島市中小企業支援センター（（公財）広島市産業振興センター内） TEL 082-278-8032</p> <p>（公財）ひろしま産業振興機構 経営支援統括センター TEL 082-240-7701 FAX 082-249-3232 E-mail : sien-center@hiwave.or.jp</p> <p>広島県よろず支援拠点（（公財）ひろしま産業振興機構内） TEL 082-240-7706 FAX 082-249-3232 https://www.yorozu-hiroshima.go.jp/ E-mail : h-yorozushien@yorozu-hiroshima.go.jp</p>	

2 経営に関する相談をしたいとき

◎ 県の経営相談窓口

内 容	経営環境の変化等の影響を受けている中小企業や経営革新等に取り組む中小企業の相談に対応し、経営に関する助言や各種支援制度、支援機関の紹介などを行います。
窓 口	経営革新課 企業診断スタッフ・経営支援グループ TEL 082-513-3371

◎ 商工会議所、商工会の相談指導等

内 容	<p>商工会議所、商工会には、経営のパートナーとして経営指導員が配置されており、金融・税務・経理・法律・労務・OA・店舗改装・特許・工業技術等あらゆる分野にわたってきめ細かく相談に対応しています。</p> <p>また、(株)日本政策金融公庫や県・市町制度融資等の金融あっせんや各種共済制度も紹介しています。</p>
窓 口	最寄りの商工会議所及び商工会

◎ 消費税転嫁相談・情報受付窓口

内 容	消費税の価格転嫁等に関する相談・情報受付の窓口が、国、県等に設置されています。													
国窓口	<p>国設置：転嫁拒否行為及び阻害表示に係る相談フリーダイヤル TEL 0120-200-040 受付時間 9:30～17:00（土日祝日・年末年始を除く）</p> <p>※ 転嫁拒否行為については、公正取引委員会又は中小企業庁、阻害表示については消費者庁につながります。 （担当省庁）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総額表示：財務省主税局税制第二課 TEL 03-3581-4111（代表） ・便乗値上げ：消費者庁（調査・物価等担当） TEL 03-3507-9196（直通） ・軽減税率制度及びインボイス制度：軽減コールセンター TEL 0120-205-553（フリーダイヤル） 													
県窓口	<p>「建設業等」の消費税転嫁相談・指導 転嫁拒否行為等を行っている事業者の業種が、国土交通大臣が所管する次の5業種に該当する場合は、県が調査・指導等を行います。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">取引・表示に関する相談・情報 （平日 8:30～ 17:15 受付）</td> <td>建設業（知事許可）、浄化槽工事業、解体工事業</td> <td>土木建築局建設産業課 082-513-3822（直通）</td> </tr> <tr> <td>宅地建物取引業（知事免許）</td> <td>土木建築局建築課 082-513-4185（直通）</td> </tr> <tr> <td>不動産鑑定業（知事登録）</td> <td>環境県民局環境県民総務課 082-513-2711（直通）</td> </tr> </table> <p>転嫁相談・情報受付（5業種以外） 県で受け付けた情報について、法に違反する疑いのあるものは、調査・指導権限を有する国の担当機関へ通知します。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">消費税転嫁情報 受付窓口 （平日 8:30～ 17:15 受付）</td> <td>地方消費税に関する問合せ</td> <td>総務局税務課 082-513-2327（直通）</td> </tr> <tr> <td>消費者からの表示に関する相談・情報</td> <td>環境県民局消費生活課 082-513-2732（直通）</td> </tr> </table>		取引・表示に関する相談・情報 （平日 8:30～ 17:15 受付）	建設業（知事許可）、浄化槽工事業、解体工事業	土木建築局建設産業課 082-513-3822（直通）	宅地建物取引業（知事免許）	土木建築局建築課 082-513-4185（直通）	不動産鑑定業（知事登録）	環境県民局環境県民総務課 082-513-2711（直通）	消費税転嫁情報 受付窓口 （平日 8:30～ 17:15 受付）	地方消費税に関する問合せ	総務局税務課 082-513-2327（直通）	消費者からの表示に関する相談・情報	環境県民局消費生活課 082-513-2732（直通）
取引・表示に関する相談・情報 （平日 8:30～ 17:15 受付）	建設業（知事許可）、浄化槽工事業、解体工事業	土木建築局建設産業課 082-513-3822（直通）												
	宅地建物取引業（知事免許）	土木建築局建築課 082-513-4185（直通）												
	不動産鑑定業（知事登録）	環境県民局環境県民総務課 082-513-2711（直通）												
消費税転嫁情報 受付窓口 （平日 8:30～ 17:15 受付）	地方消費税に関する問合せ	総務局税務課 082-513-2327（直通）												
	消費者からの表示に関する相談・情報	環境県民局消費生活課 082-513-2732（直通）												
経済団体等 窓口	<p>消費税制度周知や相談窓口の設置等の事業を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内各商工会議所、広島県商工会連合会及び県内各商工会 ・広島県中小企業団体中央会 082-228-0926（代表） 													

3 経営安定特別相談を受けたいとき

概 要	中小企業の皆様が、関連企業の倒産等により経営の安定に不安や悩みをお持ちのときに、経営安定特別相談を受けることが可能です。
内 容	<p>商工会議所、商工会連合会に経営安定特別相談室が設置されており、商工調停士や弁護士、税理士、中小企業診断士等専門家により、経営の再建策等に有効なアドバイスや資金のあっせん等を行っています。</p> <p>また、再建の見込みのない場合については、整理の指導も実施します。</p>
窓 口	最寄りの商工会議所及び広島県商工会連合会


4 経営革新の支援を受けたいとき

<p>概要</p>	<p>経営環境の変化に対応し、中小企業者等が今日的な経営課題にチャレンジする「新たな取組」を行う場合、経営革新計画を作成し県知事の承認を受けることで、各支援機関による融資などの支援策を活用できます。</p>																		
<p>対象</p>	<p>経営革新計画を承認された中小企業者等</p>																		
<p>内容</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>支援内容</th> <th>支援機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">融資等</td> <td>県費預託融資制度</td> <td>県(経営革新課)、民間金融機関</td> </tr> <tr> <td>高度化融資制度(貸付条件の優遇)</td> <td>県(経営革新課)</td> </tr> <tr> <td>政府系金融機関による低利融資制度</td> <td>(株)日本政策金融公庫</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">保証</td> <td>中小企業信用保険法の特例</td> <td>広島県信用保証協会</td> </tr> <tr> <td>海外展開に伴う資金調達に対する支援措置</td> <td>(株)日本政策金融公庫 広島県信用保証協会</td> </tr> <tr> <td>投資</td> <td>中小企業投資育成株式会社法の特例</td> <td>大阪中小企業投資育成(株)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 支援措置を利用するには、計画承認後、各支援機関における審査が必要です。</p>	区分	支援内容	支援機関	融資等	県費預託融資制度	県(経営革新課)、民間金融機関	高度化融資制度(貸付条件の優遇)	県(経営革新課)	政府系金融機関による低利融資制度	(株)日本政策金融公庫	保証	中小企業信用保険法の特例	広島県信用保証協会	海外展開に伴う資金調達に対する支援措置	(株)日本政策金融公庫 広島県信用保証協会	投資	中小企業投資育成株式会社法の特例	大阪中小企業投資育成(株)
区分	支援内容	支援機関																	
融資等	県費預託融資制度	県(経営革新課)、民間金融機関																	
	高度化融資制度(貸付条件の優遇)	県(経営革新課)																	
	政府系金融機関による低利融資制度	(株)日本政策金融公庫																	
保証	中小企業信用保険法の特例	広島県信用保証協会																	
	海外展開に伴う資金調達に対する支援措置	(株)日本政策金融公庫 広島県信用保証協会																	
投資	中小企業投資育成株式会社法の特例	大阪中小企業投資育成(株)																	
<p>窓口</p>	<p>経営革新課 経営支援グループ TEL 082-513-3371</p>																		
<p>制度の案内</p>	<p>https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/75/keieikakushinsien-gaiyou2.html 【経営革新支援事業の概要(経営革新計画について)】</p>																		

5 生産工程のデジタル化を推進したい

◎ スマートファクトリー推進支援

<p>内容</p>	<p>県内製造業の付加価値の拡大や競争力の強化を図るため、産業用ロボット等の省力・自動化システム導入をはじめとする生産工程の全体最適化に向けたデジタル化の推進を支援しています。</p> <p>【個別導入支援】</p> <p>IT分野などの各種専門家が経営課題や生産工程の現状分析から、システムなどのソリューション選定や導入・定着までを段階的に伴走支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工程診断 <p>広島県よろず支援拠点や外部の専門アドバイザーとも連携して企業の生産工程の現状を調査・分析し、取り組むべき課題の明確化を無料で支援します。</p> ・ 戦略策定支援 <p>課題の解決に向けて、どのように取り組むかを企業と一緒に考え、最適な対応計画を提案します。ソリューション導入に際して、申請可能な国や県などの補助金制度を紹介し、申請方法や内容についてアドバイスします。</p> ・ 導入実証支援 <p>課題解決のソリューションを本格導入する前に、その効果を確認する実証実験を支援します。無駄な投資を抑制し、効果の確実性を高められる計画を提案します。</p>
-----------	---


	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル創出支援 課題解決のソリューション導入を支援します。導入から稼働開始までの一連のプロセスまたは個々のプロセスの困りごとに対して、専門家が適正なアドバイスや提案を行います。 <p>【人材育成支援】 生産工程のデジタル化における中心的役割を担う人材の育成を支援します。</p>
対 象	<p>ものづくり中小企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産工程のデジタル化を検討されている方 ・省人化や自動化でお困りの方
企業負担	<p>【個別導入支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工程診断：アドバイザー派遣（無料）、シミュレーション利用（無料） ・戦略策定支援：アドバイザー派遣（2割負担）、シミュレーション利用（2割負担） ・導入実証支援：アドバイザー派遣（2割負担） ・モデル創出支援：アドバイザー派遣（2割負担） <p>【人材育成支援】 ものづくりDX推進リーダー育成講座：有料 ※詳細はお問い合わせください。</p>
窓 口	<p>(公財)ひろしま産業振興機構 スマートファクトリー推進支援センター 本部 (広島県情報プラザ内) TEL 082-240-7709 福山支所 (広島県福山庁舎内) TEL 084-926-2670 https://www.hiwave.or.jp/sfpssc/</p> 

6 宿泊税に係るシステム改修等の補助を受けたいとき


◎ 広島県宿泊税システム整備費補助金（宿泊事業者向け補助金）

内 容	宿泊税に係る宿泊事業者等の事務負担の軽減を目的に、宿泊税の登録特別徴収義務者に対し、宿泊税の徴収等に係る既存のシステムの改修又は新たなシステムの構築並びにハードウェア及びソフトウェアの購入費用を補助します。
対 象	<p>宿泊税に係る宿泊施設のシステム整備等を行う、次の要件を満たす者</p> <p>(1) 広島県宿泊税条例（令和6年広島県条例第32号）第9条又は附則第4条の規定に基づき「宿泊税特別徴収義務者登録申請書」を提出していること。</p> <p>(2) 広島県暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員並びにその関係者に該当していないこと。</p> <p>(3) 広島県の県税、特別法人事業税及び地方法人特別税、延滞金、加算金について、未納（徴収猶予及び納期限未到来による未納を除く。）がないこと。</p> <p>(4) 同一の宿泊施設について、過年度において、本補助金の交付を受けていないこと。</p> <p>(5) 令和7年度以前に旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の許可を受け、又は住宅宿泊事業法（平成29年法律第65号）第3条第1項の届出を行い、現に営業していること。</p>
補 助 率	10分の10
補助限度額	<p>原則 200 万円</p> <p>※ 特別な事情がある場合は、別途県において専門家と精査の上、相当と認める場合、必要額を補助します。</p>
対象経費	宿泊税の徴収に係る既存のシステムの改修又は新たなシステムの構築並びにハードウェア及びソフトウェアの購入に係る経費
受 付	令和8年5月19日（火）～令和8年11月27日（金）
窓 口	広島県商工労働局観光課 宿泊税システム整備費補助金担当 TEL 082-555-2010

7 事業承継の支援を受けたいとき

概 要	中小企業の皆様が、事業承継に取り組まれる際に県知事の認定を受けることで、事業承継税制や金融支援などの制度を活用できます。
内 容	<p>○事業承継税制：後継者が、株式や事業用資産を先代経営者から相続又は贈与により取得し、県知事の認定を受けた場合において、相続税・贈与税の納税が猶予される制度です。</p> <p>《対象》</p> <p>法人…非上場中小企業の株式等</p> <p>個人事業者…事業用資産（事業を行うために必要な土地・建物、機械・器具備品等）</p> <p>○金融支援：経営者の死亡及び退任に伴い必要となる資金の調達を支援する制度です。親族外承継や個人事業主の承継も対象としています。</p> <p>※どちらも県知事の認定が必要です。</p>
窓 口	<p>【事業承継税制・金融支援】</p> <p>中小企業支援課 戦略企画グループ</p> <p>TEL 082-513-3355</p>
制度の案内	<p>https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/business_succession_support_measures.html 【中小企業事業承継支援のご案内】</p> 

◎ 広島県事業承継・引継ぎ支援センターへの相談

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者不在など今後、事業をどう継続するか悩んでいる方 ・親族や従業員への承継をスムーズに行いたい方 ・中小企業の事業を引受けたい方、など
対 象	中小企業者（法人・個人）の方
窓 口	広島県事業承継・引継ぎ支援センター 広島事務所 TEL 082-555-9993 福山事務所 TEL 084-999-2217 呉事務所 TEL 0823-36-5600 https://hkthiroshima.go.jp/ 

《県費預託融資制度》

◎事業承継支援資金（産業支援融資）【P84 参照】

対 象	次のいずれかに該当する中小企業者等が利用できます。 (1) 事業承継に関する認定を受けた者及びその代表者個人 (2) 次のいずれかに該当し、かつ一定の財務要件を満たす者 ① 3年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する法人 ② 一定の期間内に事業承継を実施した法人であって、事業承継日から3年を経過していない者																
限 度 額	2億円（うち新規運転資金6,000万円）																
利 率 等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資 金 名</th> <th colspan="2">貸出利率（固定金利）</th> </tr> <tr> <th>運転（借換資金） ※認定内容によっては借換も可</th> <th>設備資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">事業承継支援資金</td> <td>（3年以内）1.1%</td> <td>（3年以内）0.8%</td> </tr> <tr> <td>（5年以内）1.3%</td> <td>（5年以内）1.0%</td> </tr> <tr> <td>（7年以内）1.5%</td> <td>（7年以内）1.2%</td> </tr> <tr> <td>（10年以内）1.4%</td> <td>（10年以内）1.4%</td> </tr> <tr> <td>（10年超）1.7%</td> <td>（10年超）1.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※貸出利率：令和8年4月1日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。</p> <p>信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率C適用） ※「経営承継借換関連保証」及び「事業承継特別保証」適用のうち、一定の要件を満たす者は、広島県信用保証協会所定の保証料率（料率D適用）</p> <p>融 資 期 間：対象（1） 運転10年（据置1年）、設備15年（据置1年） 対象（2） 借換・運転・設備10年（据置1年）</p>	資 金 名	貸出利率（固定金利）		運転（借換資金） ※認定内容によっては借換も可	設備資金	事業承継支援資金	（3年以内）1.1%	（3年以内）0.8%	（5年以内）1.3%	（5年以内）1.0%	（7年以内）1.5%	（7年以内）1.2%	（10年以内）1.4%	（10年以内）1.4%	（10年超）1.7%	（10年超）1.6%
資 金 名	貸出利率（固定金利）																
	運転（借換資金） ※認定内容によっては借換も可	設備資金															
事業承継支援資金	（3年以内）1.1%	（3年以内）0.8%															
	（5年以内）1.3%	（5年以内）1.0%															
	（7年以内）1.5%	（7年以内）1.2%															
	（10年以内）1.4%	（10年以内）1.4%															
	（10年超）1.7%	（10年超）1.6%															
窓 口	【施策関係】 中小企業支援課 戦略企画グループ TEL 082-513-3355 【融資関係】 経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321																

8 経営の改善のために融資を受けたいとき

《県費預託融資制度》

◎ 緊急経営基盤強化資金・借換資金（緊急対応融資）【P83 参照】

対 象	<p>(1) 緊急経営基盤強化資金 次のいずれかに該当する中小企業者及び組合等が利用できます。</p> <p>① 経営環境の変化等により、売上や売上総利益率等が5%以上減少、又は経常損失に転じるなど、経営の悪化を来しているが、中長期的（概ね3年後）には業況が回復する見込みがある者</p> <p>② 経営の危機を克服する見込みや企業再建により再生の見込みがあるとして、関係団体（商工会議所、商工会、広島県商工会連合会又は広島県中小企業活性化協議会）の推薦を受けた者</p> <p>③ 国が認定した事業活動に著しい支障を生じている業種であって、経営の安定に支障を生じている者</p> <p>(2) 借換資金 (1)の緊急経営基盤強化資金の要件を満たし、かつ、県費預託融資の借入残高のある中小企業者・組合等が利用できます。</p>						
限 度 額	<p>緊急経営基盤強化資金 4,000万円 借換資金 8,000万円（うち新規運転資金4,000万円）</p>						
利 率 等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">資 金 名</th> <th>貸出利率（固定金利）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">緊急経営基盤強化資金</td> <td style="text-align: center;">（3年以内）1.1%（5年以内）1.3%（7年以内）1.5% （10年以内）1.7% ※対象①において、 信用保証なしの場合は上記利率+0.3%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">借換資金</td> <td style="text-align: center;">（3年以内）1.1%（5年以内）1.3%（7年以内）1.5% （10年以内）1.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 貸出利率：令和8年4月1日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。</p> <p>信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率B適用） ※ 対象③は年0.7%（経営安定関連保証適用）</p> <p>融 資 期 間：(1)緊急経営基盤強化資金 運転10年（据置1年） (2)借換資金 借換10年（据置1年）</p>	資 金 名	貸出利率（固定金利）	緊急経営基盤強化資金	（3年以内）1.1%（5年以内）1.3%（7年以内）1.5% （10年以内）1.7% ※対象①において、 信用保証なしの場合は上記利率+0.3%	借換資金	（3年以内）1.1%（5年以内）1.3%（7年以内）1.5% （10年以内）1.7%
資 金 名	貸出利率（固定金利）						
緊急経営基盤強化資金	（3年以内）1.1%（5年以内）1.3%（7年以内）1.5% （10年以内）1.7% ※対象①において、 信用保証なしの場合は上記利率+0.3%						
借換資金	（3年以内）1.1%（5年以内）1.3%（7年以内）1.5% （10年以内）1.7%						
窓 口	<p>経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321</p>						

◎事業再生支援資金（緊急対応融資）【P83 参照】

対 象	<p>次のいずれかに該当する中小企業者及び組合等が利用できます。</p> <p>① 経営支援機関等（商工会議所、広島県商工会連合会、商工会、広島県中小企業活性化協議会及び県費預託融資取扱金融機関）の支援を受けて策定した計画に基づき経営改善等に取り組み、経営支援機関等から推薦を受けた者であって、一定の財務要件等を満たす者</p> <p>② 保証付き既往借入金について返済条件の緩和を行っており、金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う者</p> <p>③ 中小企業活性化協議会等の指導・助言又は経営サポート会議による検討等により作成された事業再生計画に従って事業再生に取り組む者</p>										
限 度 額	2億円（うち新規運転資金4,000万円）										
利 率 等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">資 金 名</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">貸出利率（固定金利）</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">信用保証付き</th> <th style="text-align: center;">信用保証なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">事業再生支援資金</td> <td style="text-align: center;">金融機関所定</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>信用保証料率：対象①② 広島県信用保証協会所定の保証料率（料率B適用） 対象③ 年0.8%又は年1.0%</p> <p>融 資 期 間：対象① 借換・運転・設備 10年（据置1年） 対象②③ 借換・運転・設備 15年（据置1年）</p>			資 金 名	貸出利率（固定金利）		信用保証付き	信用保証なし	事業再生支援資金	金融機関所定	—
資 金 名	貸出利率（固定金利）										
	信用保証付き	信用保証なし									
事業再生支援資金	金融機関所定	—									
窓 口	経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321										


9 BCP（事業継続計画）の策定等を進めたいとき

内 容	BCPの策定が進んでいない中小事業者等を対象に、災害による被害の軽減や早期の事業復旧及び事業継続を目指すためのBCP策定の支援をしています。		
対 象	広島県内に本社・事業所・店舗等を有する事業者（事業規模は問いません。）		
窓 口	広島県商工労働局 中小企業支援課 支援推進グループ TEL 082-513-3355 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/70/bcp.html		



10 企業間取引における価格転嫁等について相談したいとき


◎ パートナーシップ構築宣言に関する相談

内 容	「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携や委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行の遵守を目的として、規模の大小に関わらず、企業の代表者が、「発注者」の立場から、新たなパートナーシップの構築を宣言するものです。また、企業間取引の適正化に関する必要な情報にワンストップでアクセスできるよう県のホームページをポータルサイト化し、企業の取組内容等も紹介しています。
窓 口	広島県商工労働局 中小企業支援課 支援推進グループ TEL 082-513-3355 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/70/hiroshima-partnership2.html 

◎ 価格転嫁に関する相談

内 容	中小企業庁は、適切に価格交渉・価格転嫁できる環境を整備するために、全国47都道府県に設置しているよろず支援拠点に「価格転嫁サポート窓口」を設置しました。価格交渉に関する基礎的な知識や原価計算の手法の習得支援を通じて中小企業の価格交渉・価格転嫁を後押しします。
対 象	中小企業
窓 口	広島県よろず支援拠点（（公財）ひろしま産業振興機構内） TEL 082-240-7706 https://www.yorozu-hiroshima.go.jp/

11 経営研修に参加したいとき

概 要	中小企業の「人づくり」を支援するための総合的な研修機関として、(独)中小企業基盤整備機構 中国本部 中小企業大学校広島校が設置されており、中小企業者の経営者、後継者、管理者などを対象に、経営管理の各分野について、経営課題の解決に資する実践的、参加型の研修を実施しています。
対 象	中小企業の経営者及び後継者、管理者等（年齢、学歴は問いません。）
内 容	次頁のとおり
窓 口	(独)中小企業基盤整備機構中国本部 中小企業大学校広島校 TEL 082-278-4955（代表） FAX 082-278-7201 http://www.smrj.go.jp/institute/hiroshima/ E-mail hiro-kenshu@smrj.go.jp 

速報版 中小企業大学校広島校 2026年度 研修一覧 (2026年4月～2027年3月開講予定分)

研修の内容等については、中小企業大学校広島校ホームページに公開します(2025年12月中旬頃を予定)。

※ 日程、受講料等は変更になる場合があります。最新の情報は研修チラシやホームページでご確認ください。

No.	研修名	研修期間	時間	定員	受講料(円)	経営者	経営幹部	管理者	新任管理者	開講日
26-71	経営管理者養成コース(第37期)	4日間×7か月(全28日間)	180時間	20名	298,000		○	○		
<small><開講日>①7月7日(火)～10日(金)、②8月4日(火)～7日(金)、③9月8日(火)～11日(金)、④10月6日(火)～10月9日(金)、⑤11月10日(火)～13日(金)、⑥12月8日(火)～11日(金)、⑦2027年1月12日(火)～15日(金)</small>										
26-72	工場管理者養成コース(第33期)	3日間×6か月(全18日間)	108時間	20名	182,000		○	○		
<small><開講日>①9月16日(水)～18日(金)、②10月14日(水)～16日(金)、③11月18日(水)～20日(金)、④12月16日(水)～18日(金)、⑤2027年1月20日(水)～22日(金)、⑥2月17日(水)～19日(金)</small>										
想定する受講対象者 ■経営者：代表者・役員クラス ■経営幹部：部長・工場長・部門長クラス ■管理者：課長クラス ■新任管理者：新任課長・管理者候補 あくまでも目安ですので、各企業の状況に応じて受講する研修をご検討ください。										
No.	研修名	研修期間	時間	定員	受講料(円)	経営者	経営幹部	管理者	新任管理者	開講日
NEW 26-09	心理学を活用した「やりがいを持って働ける」会社づくり <small>Zoom併用</small>	1日間	7時間	30名	16,000	○	○			6月9日(火)
26-15	DX・デジタル化推進講座 <small>広島駅前開催</small>	2日間	13時間	20名	22,000		○	○		7月2日(木)～7月3日(金)
26-18	経営戦略策定講座	3日間	21時間	20名	32,000	○	○			7月22日(水)～7月24日(金)
26-35	知っておくべき企業法務と危機管理	2日間	13時間	30名	22,000	○	○			11月16日(水)～11月17日(火)
NEW 26-41	はじめて触る生成AIの活用講座 <small>広島駅前開催</small>	2日間	12時間	20名	22,000		○	○		1月21日(木)～1月22日(金)
26-48	経営トップセミナー これからの中小企業経営 <small>Zoom併用</small>	2日間	12時間	40名	22,000	○	○			3月5日(金)～3月6日(土)
26-49	経営キャラバンプログラム	2日間	未定	20名	未定	○	○			未定
No.	研修名	研修期間	時間	定員	受講料(円)	経営者	経営幹部	管理者	新任管理者	開講日
NEW 26-01	若手リーダー研修(自己革新とモチベーション編)	2日間	12時間	35名	22,000				○	4月22日(水)～4月23日(木)
26-32	若手リーダー研修(フォロー&リーダーシップ編)	3日間	20時間	35名	29,000				○	11月4日(水)～11月6日(金)
26-05	新任管理者研修(5月開催)	3日間	20時間	35名	29,000				○	5月18日(月)～5月20日(水)
26-26	新任管理者研修(9月開催)	3日間	20時間	35名	29,000				○	9月2日(水)～9月4日(金)
26-42	新任管理者研修(1月開催)	3日間	20時間	35名	29,000				○	1月25日(水)～1月27日(水)
26-08	次世代トップリーダー養成講座	3日間	21時間	25名	32,000		○	○		6月3日(水)～6月5日(金)
26-24	中堅管理者研修(8月開催)	3日間	21時間	35名	32,000			○		8月24日(月)～8月26日(水)
26-39	中堅管理者研修(12月開催)	3日間	21時間	35名	32,000			○		12月14日(月)～12月16日(水)
26-28	女性リーダー養成講座	3日間	21時間	25名	32,000				○	9月7日(月)～9月9日(水)
No.	研修名	研修期間	時間	定員	受講料(円)	経営者	経営幹部	管理者	新任管理者	開講日
26-03	部下指導のためのコーチング	2日間	13時間	30名	22,000			○	○	5月11日(月)～5月12日(火)
26-07	タイムマネジメントで成果を高める!実践的仕事管理術	3日間	21時間	30名	32,000			○	○	5月27日(水)～5月29日(金)
26-10	業務マニュアルのつくり方・活かし方 <small>広島駅前開催</small>	2日間	13時間	30名	22,000			○	○	6月11日(木)～6月12日(金)
NEW 26-12	"正解"はひとつじゃない!多様性時代のリーダーシップ講座	2日間	12時間	25名	22,000			○	○	6月17日(水)～6月18日(木)
26-13	問題発見・解決力強化講座	3日間	21時間	30名	32,000			○	○	6月22日(月)～6月24日(水)
26-14	職場リーダーのためのチームビルディング講座	3日間	21時間	30名	32,000			○	○	6月30日(火)～7月2日(木)
26-31	部下指導の考え方・進め方	3日間	20時間	35名	29,000			○	○	10月28日(水)～10月30日(金)
NEW 26-36	部下育成のための伝え方向上講座 <small>広島駅前開催</small>	2日間	12時間	20名	22,000			○	○	11月19日(木)～11月20日(金)
26-37	リーダーシップ強化講座	3日間	21時間	35名	32,000			○	○	11月24日(火)～11月26日(木)
NEW 26-38	プレゼンテーション力強化講座 <small>広島駅前開催</small>	2日間	13時間	20名	22,000			○	○	12月7日(月)～12月8日(火)
26-45	コミュニケーション活性化講座	3日間	21時間	30名	32,000			○	○	2月1日(月)～2月3日(水)
NEW 26-46	組織を活性化させるファシリテーション力強化講座	2日間	13時間	35名	22,000			○	○	2月4日(木)～2月5日(金)
26-47	リーダーシップ基礎講座	2日間	13時間	35名	22,000				○	2月24日(水)～2月25日(木)
No.	研修名	研修期間	時間	定員	受講料(円)	経営者	経営幹部	管理者	新任管理者	開講日
26-11	実践で学ぶ!人事制度構築の考え方・進め方 <small>広島駅前開催</small>	4日間(2日間×2)	26時間	25名	36,000	○	○			6月15日(月)～7月14日(火)
26-20	ハラスメント&メンタルヘルス対策講座 <small>広島駅前開催</small>	2日間	14時間	25名	22,000	○	○			7月30日(木)～7月31日(金)
26-22	人材育成の考え方・進め方	3日間	21時間	30名	32,000			○	○	8月19日(水)～8月21日(金)
26-27	人手不足対策講座(人材定着編) <small>広島駅前開催</small>	2日間	13時間	25名	22,000			○	○	9月3日(木)～9月4日(金)
NEW 26-34	組織的OJTの仕組みづくり <small>広島駅前開催</small>	2日間	14時間	25名	22,000	○	○			11月12日(木)～11月13日(金)
No.	研修名	研修期間	時間	定員	受講料(円)	経営者	経営幹部	管理者	新任管理者	開講日
26-04	決算書の読み方入門講座(5月開催)	3日間	21時間	35名	32,000			○	○	5月13日(水)～5月15日(金)
26-40	決算書の読み方入門講座(1月開催)	3日間	21時間	35名	32,000			○	○	1月18日(月)～1月20日(水)
26-17	経営課題と対策が見えてくる財務分析講座	3日間	21時間	35名	32,000		○	○		7月21日(火)～7月23日(木)
NEW 26-21	決算書のきほん 1日で学ぶ経営数字 <small>広島駅前開催</small>	1日間	7時間	25名	16,000			○	○	8月18日(火)
26-33	実践で学ぶ!利益・資金計画策定講座 <small>広島駅前開催</small>	4日間(2日間×2)	27時間	20名	39,000	○	○			11月5日(木)～12月15日(火)
No.	研修名	研修期間	時間	定員	受講料(円)	経営者	経営幹部	管理者	新任管理者	開講日
26-06	消費者行動に学ぶマーケティング <small>広島駅前開催</small>	2日間	13時間	25名	22,000			○	○	5月18日(月)～5月19日(火)
26-16	成果を上げる営業交渉術	3日間	21時間	30名	32,000			○	○	7月15日(水)～7月17日(金)
26-25	Web活用による「売れる仕組み」の実践法 <small>広島駅前開催</small>	2日間	14時間	20名	22,000			○	○	8月27日(木)～8月28日(金)
26-29	実践で学ぶ!提案営業の進め方 <small>広島駅前開催</small>	4日間(2日間×2)	26時間	30名	36,000			○	○	9月14日(月)～10月20日(火)
26-44	販路開拓(マーケティング)の考え方・進め方 <small>広島駅前開催</small>	4日間(2日間×2)	26時間	30名	36,000			○	○	1月28日(木)～2月26日(金)
No.	研修名	研修期間	時間	定員	受講料(円)	経営者	経営幹部	管理者	新任管理者	開講日
26-02	実践で学ぶ!5Sと目で見える管理	4日間(2日間×2)	26時間	30名	36,000			○	○	4月23日(木)～5月29日(金)
26-19	実践で学ぶ!品質改善の進め方	4日間(2日間×2)	26時間	20名	36,000			○	○	7月27日(月)～8月28日(金)
26-23	実践で学ぶ!原価管理とコストダウン	4日間(2日間×2)	26時間	20名	36,000			○	○	8月20日(木)～9月18日(金)
NEW 26-30	生産現場改善のためのチームづくり <small>広島駅前開催</small>	2日間	14時間	25名	22,000			○	○	10月27日(火)～10月28日(水)
26-43	生産現場の問題発見講座	3日間	21時間	30名	32,000			○	○	1月27日(水)～1月29日(金)



12 取引先の倒産による資金確保に備えたいとき

《 中小企業倒産防止共済制度（経営セーフティ共済） 》

概要	中小企業倒産防止共済制度に加入して毎月一定金額を掛けると、取引先事業者の倒産の影響を受けて中小企業者が連鎖倒産することや、著しい経営難に陥ることを防止するために共済金の貸付を受けることができます。
掛 金	5,000円～200,000円/月（5,000円刻み） 税法上、損金(法人)又は事業所得の必要経費(個人)に算入できます。
貸付事由	加入後6か月以上経過して、取引先事業者が倒産し、売掛金債権や前渡金返還請求権の回収が困難となった場合
貸付金額	回収が困難となった売掛金債権等の額と掛金総額の10倍に相当する額（共済契約者当たりの貸付残高が8,000万円を超えない範囲）のいずれか少ない額
貸付条件	無担保・無保証人・無利子（ただし、貸付額の1/10に相当する額は掛金総額から控除）5年～7年（据置期間6か月を含む）の毎月均等償還
一時貸付金制度	加入者は取引先事業者に倒産の事態が生じない場合でも、解約手当金の95%を上限として臨時に必要な事業資金の貸付けが受けられます。
対 象	引き続き1年以上事業を行っている中小企業者（法人・個人）又は組合（①企業組合、協業組合②共同生産等共同事業を行っている事業協同組合、商工組合等）
窓 口	お取引の金融機関 各商工会議所、各商工会、広島県商工会連合会、広島県中小企業団体中央会等

《 県費預託融資制度 》

◎ セーフティネット資金（国指定）（緊急対応融資）【P83参照】

対 象	次のいずれかに該当する中小企業者及び組合等が利用できます。 ① 国が指定した取引先の倒産、生産調整、事故、災害又は取引金融機関の破綻によって影響を受けている者（セーフティネット保証1～4号、6号※） ② 全国的な大規模経済危機・災害等によって影響を受けている者（危機関連保証※） ③ 激甚災害を受けたことについて市町の証明（り災証明）のある者 ※事業所の所在地を管轄する市町の認定が必要です。				
限 度 額	中小企業者 8,000万円、組合等 1億6,000万円				
利 率 等	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>資 金 名</th> <th>貸出利率（固定金利）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セーフティネット 資金（国指定）</td> <td>（3年以内）1.1%（5年以内）1.3%（7年以内）1.5% （10年以内）1.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※貸出利率：令和8年4月1日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。</p> <p>信用保証料率：年0.7%</p> <p>融資期間：対象① 運転10年（据置1年）【災害の場合】設備10年（据置3年） 対象② 運転・設備10年（据置2年） 対象③ 運転10年（据置1年）・設備10年（据置3年）</p>	資 金 名	貸出利率（固定金利）	セーフティネット 資金（国指定）	（3年以内）1.1%（5年以内）1.3%（7年以内）1.5% （10年以内）1.7%
資 金 名	貸出利率（固定金利）				
セーフティネット 資金（国指定）	（3年以内）1.1%（5年以内）1.3%（7年以内）1.5% （10年以内）1.7%				
窓 口	経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321				

◎自然災害・倒産防止等資金（県指定等）（緊急対応融資）【P83 参照】

対 象	県が指定した取引先の倒産、事故並びに市町の証明(り災証明)した災害によって影響を受けている中小企業者・組合等が利用できます。	
限 度 額	中小企業者 4,000 万円、組合等 8,000 万円	
利 率 等	資 金 名	貸出利率（固定金利）
	自然災害・倒産防止等資金（県指定等）	（3年以内）1.1%（5年以内）1.3%（7年以内）1.5% （10年以内）1.7%
<p>※貸出利率：令和8年4月1日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。</p> <p>信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率B適用）</p> <p>融資期間：運転10年（据置1年）【災害の場合】設備10年（据置3年）</p>		
窓 口	経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321	

13 取引のあっせんについて相談したいとき

内 容	(公財)ひろしま産業振興機構が収集した受発注情報に基づく取引のあっせんをします。事前に企業概要、保有設備等の登録が必要です(登録料、あっせん料:無料)。県内外の発注企業と商談を行う広域取引商談会の開催を通じて新規取引の開拓を支援します。
対 象	経営の改善・強化を目指す中小企業
窓 口	(公財)ひろしま産業振興機構 ものづくり革新統括センター TEL 082-240-7704

14 取引に関する苦情又は紛争について相談したいとき

◎ 取引かけこみ寺

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業からの取引に関する相談に対応 ・無料弁護士相談、裁判外紛争解決（ADR）のあっせん
対 象	中小企業
窓 口	(公財)ひろしま産業振興機構内 TEL 0120-418-618

15 中心市街地の商店街の活性化をお考えのとき

《 県費預託融資制度 》

◎ 事業活動支援資金（産業支援融資）【P84 参照】

対 象	中心市街地活性化法又は地域商店街活性化法の認定を受けて事業を行う中小企業者又は組合等		
限 度 額	2億円（うち運転資金6,000万円）		
利 率 等	資 金 名	貸出利率（固定金利）	
		運 転 資 金	設 備 資 金
	事業活動支援資金	（3年以内）1.1% （5年以内）1.3% （7年以内）1.5% （10年以内）1.7%	（3年以内）0.8% （5年以内）1.0% （7年以内）1.2% （10年以内）1.4% （10年超）1.6%
	※貸出利率：令和8年4月1日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。 ※信用保証なしの場合は上記利率+0.3% 信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率C適用） 融 資 期 間：運転10年（据置3年）、設備15年（据置3年）		
窓 口	経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321		

16 県内製品の販路拡大を進めたいとき

◎ 「BUYひろしま」キャンペーン（県内製品愛用運動）

内 容	県内製品の消費拡大がもたらす県内産業への波及効果等を広く県民に周知するためのPR活動である「BUYひろしま」キャンペーン（県内製品愛用運動）の一環として、県産品フェアの開催などを実施します。
窓 口	21ひろしま県内製品愛用運動推進協議会事務局 観光課 BUYひろしま推進グループ TEL 082-513-3441 【構成団体】広島市、広島県市長会、広島県町村会、広島県商工会議所連合会、広島県商工会連合会、広島県中小企業団体中央会、県

◎ ひろしまブランドショップTAUを活用した販路開拓

内 容	ひろしまブランドショップTAU（東京都中央区銀座）では、県産品等の販売や首都圏への情報発信を行っています。 TAUに出品されている県内事業者の方々には、次のような販路開拓支援を実施しています。	
	テストマーケティング	毎月12商品程度のテスト販売を実施 来店者や専門家の評価をフィードバック
	TAU等での商談会	首都圏バイヤーとのマッチング機会の創出
	県産品フェアの開催	百貨店、高級スーパー等、首都圏小売店での県産品フェアの開催
	TAU店内催事の展開	TAU1F物販エリアでの販売を通じた消費者ニーズの把握
窓 口	観光課 BUYひろしま推進グループ TEL 082-513-3441	